

情報通信技術基盤構築業務仕様書

1 業務名

情報通信技術基盤構築業務委託

2 業務目的

加古川市（以下、「本市」という。）では令和3年に「加古川市スマートシティ構想」を策定し、ICTを活用した地域課題を効率的に解決する街づくりに取り組んでいる。また、平成28年度より見守りカメラや見守りサービスの検討、オープンデータの提供を実施し、平成29年度には日本で先駆けてスマートシティのための情報通信技術基盤（以下、「プラットフォーム」という。）を構築・整備し、現在も運用を継続している。

プラットフォームから得られるデータを利活用し、市民への情報発信ツールとして行政情報ダッシュボード、かこバス バスロケーションシステム、河川情報システムなどを運用しており、安心して子育てができる環境整備や高齢者に優しいまちづくりを推進している。

今後、さらなる公共データの公開及び利活用が求められている状況であるが、プラットフォームにおけるデータ整備の事務負担が大きく、データ更新や拡充がほとんど推進されていない状況にある。そのため、新たなプラットフォームを構築・整備することで、事務負担の省力化を行いつつ、さらなるデータ利活用・推進に取り組むことを目指すとともに、センサー等を活用した収集データ利活用の広域利用についての検討を行う。

3 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

4 次期プラットフォーム構築

次期プラットフォーム構築業務の詳細は以下の内容を基本とし提案を行うこと。

4.1 業務概要

現在運用しているプラットフォームをベースとしながら、次期プラットフォームを新たに構築し、令和5年12月28日（木）までに稼働させること。

(1) プラットフォーム

本市のオープンデータを入力・格納・加工・出力するとともに、アプリケーションサービスとしてのオープンデータカタログサイトや行政情報ダッシュボード等に向けてデータを出力すること。

(2) API連携

外部事業者が活用できるAPI連携を実装すること。外部データベースから自動でデータ入力するためのAPIを提供するとともに、外部事業者でも活用できるようにオープンAPIを構築すること。

外部事業者へAPIを提供する際、用途に応じた認証の仕組みを構築すること。

(3) データストレージ機能

市のオープンデータや地図データなどを蓄積するストレージ機能のほかに、データ連携を行い統合的に分析ができるデータ加工・分析基盤をプラットフォーム内に実装すること。データストレージの入力・格納・加工・出力に関わる機能を有すること。

オープンデータは基本的に手動での入力を想定しているが、API を通じて外部サーバーから自動入力することも想定すること。

プラットフォームの運用開始5年間は、全てデータストレージ内でデータを保持する予定であるが、5年を過ぎた段階で過去のデータを削除していく予定としている。

データの公開区分として、データの多くは完全公開データであるが、データの中には一部公開（許可制）や非公開データも含まれるため、データ公開区分の設定を行うこと。

データストレージに格納することを予定しているデータアセットについては、以下のとおりであるが、格納すべきデータアセットについては、必要に応じ提案すること。

<p>現在運用しているデータアセット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市のオープンデータアセット（約 1,860 ファイル） ※一部 API として提供しているものも含む。 ・e-STAT のデータアセット ・地図情報サービスのデータアセット ・RESAS 地域経済分析システムのデータアセット ・バスロケーションシステムのバス位置データのデータアセット ・河川の水位データ（1分ごとの水位）のデータアセット ・その他、安全安心メール、防災情報など、市が提供する情報のデータアセット
<p>今後格納を予定しているデータアセット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高度化見守りカメラより取得したデータアセット ✓人流 AI データ（1時間ごとの人数、密度データ） ✓車両接近通知 AI データ（車両挙動データなど） ・路面劣化診断のデータアセット ・笑顔認証カメラのデータアセット ・情報通信技術利活用コミュニティサイクルのデータアセット ✓シェアサイクル位置情報データ ✓高齢者見守り自転車位置情報データ

本市のオープンデータアセット、e-STAT のデータアセット、RESAS 地域経済分析システムのデータアセット、安全安心メール、防災情報など市が提供する情報のデータアセットに関する正確なデータアセット数については、下記のオープンデータカタログサイト・行政情報ダッシュボードの URL を参照。

(4) 市が提供するアプリケーションサービス

外部サーバーに市が提供するアプリケーションサービスが存在しており、提供されたデータをもとに、アプリケーションサービスを提供している。

①オープンデータカタログサイト・行政情報ダッシュボード

- ・現在公開している加古川市オープンデータカタログサイトを再構築すること。現在構築開始前まで

のWordPress データをもとに外部 Web サーバーに実装を行うこと。

- ・外部 Web サーバーは新たな契約と現サーバーからのドメイン移管を行うこと。新サーバーでは、市民の利用のしやすさを考慮した UI・UX を提案すること。
- ・行政情報ダッシュボードについても同様に、外部サーバーに再構築を行うこと。オープンデータの可視化には BI ツールと地図情報を用いるが、市民の利用しやすさを考慮し、BI ツールそのもの及び可視化の UI・UX について提案すること。
- ・システム間においてデータ連携の自動化を推進するとともに、後述する見守りサービスやワンコイン浸水センサーのデータについては、都市間連携も視野に入れ、相互運用を効率的に行うことができる仕組みについて提案すること。
- ・現サービスの URL は以下のとおりである。
 - ✓加古川市オープンデータカタログサイト (<https://opendata-api-kakogawa.jp/odp/>)
 - ✓加古川市行政情報ダッシュボード (<https://gis.opendata-api-kakogawa.jp/>)

現在のアプリケーションサービスの閲覧数・データ流量など

加古川市オープンデータ カタログサイト	閲覧数：約 45,000 件/年 1 回あたりのデータ流量：数 MB 程度
行政情報ダッシュボード	閲覧数：約 7,500 件/年 1 回あたりのデータ流量：数 MB 程度

上記は現時点での数値であり、今後閲覧数等は増加する想定である。

②高度化見守りカメラ派生データ

- ・現在、市内に約 1,500 台の見守りカメラを設置しており、令和 4 年度には 150 台の高度化見守りカメラを新たに導入したところである。見守りカメラの画像データは、カメラ本体において 14 日以内の範囲内で保管され、その後自動で上書きされ消去されていくため、プラットフォームに取り込まない。
- ・高度化見守りカメラからの派生データについては、年齢層、性別等の個人が特定されるおそれのある識別をせず、数値化・記号化された情報としてプラットフォームに取り込んでいく予定であるため、データ連携が効率的に行える仕組みを提案すること。
- ・高度化見守りカメラから得られる人流想定 AI データ等は安全・安心のまちづくりやまちのにぎわい創出の実現に利活用することを想定している。情報の可視化を推進し、官民連携した EBPM（根拠や証拠に基づいた政策立案）の推進や新たなサービスを創出し、市民のウェルビーイングの向上を目指すための提案をすること。（詳細は「6 センシング技術による人流・モビリティのデータ活用」を参照のこと）

現在の見守りカメラ数・データ送信数など

カメラ設置台数	<ul style="list-style-type: none"> ・既存カメラ 1,475 台（令和 5 年 1 月末） ・高度化見守りカメラ 150 台
高度化見守りカメラからのデータ送信頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・人流想定 AI データ <ul style="list-style-type: none"> ✓カウント：1 時間に 1 回、集計して送信 ✓密度データ：5 分に 1 回、画面内オブジェクトの集計結果を送信

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車両接近通知 AI <ul style="list-style-type: none"> ✓車両挙動データ：車の停止のカウント ✓車両速度データ：ゾーン 30 での車両速度
--	---

上記の高度化見守りカメラのデータは全てテキストデータであり、画像・動画データは含まない

③BI ツール

- ・ 行政の効率化のためオープンデータを活用し、職員向け BI ツールを構築すること。主に事業の効果検証、意思決定に活用することを想定しており、データストレージに格納されたオープンデータを加工・分析し、BI ツールでグラフ化して表示できるものなど、行政情報ダッシュボードと合わせて、利便性を向上できるように、BI ツール及び可視化の方法や形式等について提案すること。
- ・ 閲覧・分析を行うユーザーは BI ツールのダッシュボード等にインターネットを通じてアクセスできること。
- ・ ユーザビリティが考慮されており、操作者が直感的かつ自由な発想でデータ間の関連性を可視化できること。
- ・ 都市や研究機関で納入稼働実績のあるパッケージ製品（一から設計・開発を行うものではない）について提案すること。

4. 2 次期プラットフォーム機能要件

次期プラットフォームの機能要件の詳細は以下のとおりとする。

(1) API 連携

「4. 1 (2) API 連携」に示した機能を有していること。

データストレージへのデータ格納のための API、外部からデータを取り込むためのオープン API、外部に出力するためのオープン API を最低でも実装するとともに、API でのデータ入出力を管理するための管理機能を有していること。

(2) データストレージ・データベース

「4. 1 (3) データストレージ機能」に示したデータアセットを格納するデータストレージの機能を有していること。

手動での入力及び API による入力の両方の機能を有していること。

データのバックアップ・リストア機能を有していること（バックアップ取得間隔や障害発生時のバックアップを用いたデータ復元の時点等について検討事項とする）。

データの保存・更新時期、データ容量、ストレージ全体の使用量などを監視するためのデータベース管理機能を有していること（「4. 2 (7) リソース監視、デバイス監視」を参照）。

(3) データ加工・集計

データストレージのデータ等をもとに、SQL を用いたデータの選択・ソート・加工（データ結合・分離など）・集計の機能を有していること。

プラットフォーム内で効率的にデータ加工・集計ができるように、データクレンジング機能を有していること。データクレンジングの例を以下に示す。

- ・文字列一括変換、データ項目名の変換
- ・文字列の大文字・小文字、全角・半角等の変換
- ・西暦・和暦変換、年・月・日の表示形式の変換
- ・データ形式（文字列、数値、時間など）の変換
- ・文字列の空白や記号等の変換・削除 など

(4) データカタログ

格納しているデータのメタデータを収集し、データカタログ作成機能を有していること。
データのメタデータの例を以下に示す。

- ・ファイル保存場所、フォルダ構成
- ・データの諸元、入力サイト
- ・ファイル・フォルダ容量
- ・ファイル作成者・更新者
- ・ファイル作成日時・更新日時 など

(5) アプリケーションサービス

「4. 1 (4) 市が提供するアプリケーションサービス」に対してデータを出力する機能を有していること。

各アプリケーションサービスは外部サーバーに存在するため、これらアプリケーションサービスへのデータ出力状況等を管理するサービス管理の機能を有していること。

プラットフォーム外にあるアプリケーションサービス自体のアクセス状況やデータ出力量などについても、別途外部サーバー上で管理する機能を有していること。

(6) ユーザー管理

①ユーザー権限管理

- ・プラットフォームへアクセスするユーザーを一元管理し、ロールごとにアクセス権限や閲覧・編集・削除権限、管理権限等を設定できる機能を有していること。

②ユーザー活動管理

- ・ユーザーのログイン、データアクセス、データ登録・削除など全てのログを管理し、システム管理者はすぐにログを参照できる状態にすること。

③認証の実施

- ・ユーザーのログインには ID・パスワードによる認証のほか、多要素認証や二段階認証などを設定し、ユーザーの真正性を確認できるようにすること。パスワードについては、定期変更を行うように制御を実施できるようにすること。API 接続時にも認証機能を付与し、API 接続の対象 DB や時間等を全て記録して管理できる状態にすること。

(7) リソース監視、デバイス監視

①リソース監視

- ・プラットフォーム内の各リソース（CPU、メモリ、データベース、API など）の使用状態を常時監視できる状態にし、死活もしくは高負荷が発生しているときはシステム管理者に通知を行い、すぐに

確認できる状態にすること。

②デバイス監視

- ・プラットフォーム及び本市が提供するアプリケーションサービスに接続しているデバイスの死活状況を常時監視できる状態にし、停止しているときはシステム管理者に通知し、すぐに確認できる状態にすること。

(8) セキュリティ

①ログ管理

- ・ユーザーアクセス、API を含むデータ入出力、システム設定、システム内でのデータ処理など全てのログを記録して管理できること。システム管理者はすぐにログを参照できる状態にすること。

②ウィルス・マルウェア・不正アクセス・DoS などの攻撃防御機能

- ・パブリッククラウド等から提供されている攻撃防御機能が常に最新であるようにセキュリティ対策を実装できるようにすること。プラットフォームへの不正アクセスや DoS 攻撃等をすぐに検知しシステム管理者に通知する機能を有していること。

(9) リソース管理

プラットフォーム内の各リソースの使用状況をシステム管理者がすぐに確認できる状態にすること。

4. 3 システム利用環境要件

(1) 通信環境

SSL/TLS 等の暗号化技術を用いたセキュアな通信環境とすること。

各種アプリケーションサービスについては、SSL/TLS プロトコルにより提供され HTTPS 通信とすること。

今後、SSL/TLS バージョンアップを含め、さらにセキュアな通信環境が提供される場合は、それに準じた通信環境へ適用させること。

(2) データセンター

次期プラットフォーム内のシステム及びデータは、全て国内のデータセンターに存在するものとする。

日本データセンター協会のデータファシリティスタンダードのティア 3 以上に準拠したデータセンターであり、稼働信頼性が 99.98%以上とすること。

(3) ユーザー数

リリース段階では、プラットフォームのユーザー数は 30 名程度である。今後、アプリケーションサービスや API 等の拡大も想定され、最大 100 名程度までユーザーが拡大することが予想される。

なお、ユーザーの追加・削除等のユーザー管理は本市が実施し、保守・運用を実施するために管理者権限が付与された受託事業者用のアカウントを振り出すこと。

4. 4 保守・運用要件

プラットフォーム稼働後、5年間の保守・運用を想定した構築を行うこと。

アプリケーションサービスの稼働時間は毎日 5時から 24時までを想定しているが、出水期（6月から 10月まで）など、災害発生可能性が高い時期における対応について提案すること。

システム稼働を監視できる体制を保持しながら、プラットフォームやアプリケーションサービスの停止などのインシデント発生時における復旧体制について提案すること。

プラットフォーム稼働後の保守・運用にかかる具体的な業務は以下を参照すること。

(1) 問合せ対応

本市からのプラットフォーム運用に関する問い合わせ対応（保守・運用事業者の営業時間内において、メール・電話での問合せを想定）について提案すること。

データ入力や加工など本市の通常業務における庁内の問合せについては、システム管理者が対応を行うが、システム管理者でも対応できない内容については、保守・運用事業者に問い合わせる場合もある。

(2) API の新規設定・修正

新規に外部のデータベースと連携を行う場合、要件を確認し API を新規設定すること。

API の修正や削除等についても対応を行うこと。

(3) プラットフォームの状態監視、セキュリティ対策の実施

プラットフォームのリソース監視機能を用いた状態監視を想定しているが、定期的にリソース状態やログの確認等を行い、セキュリティ対策の最新化を行い、障害の発生を未然に防ぐ対応を実施すること。

(4) 障害時対応

プラットフォーム・アプリケーションサービス、これらに接続しているデバイスの停止などシステム障害が発生した際は、障害内容・発生個所・障害発生原因の究明及び障害からの復旧、再発防止策の実施を行うこと。

(5) 本市が求めるサービスレベル

プラットフォームの稼働率は 95%以上とし、プラットフォーム停止などの障害が発生した場合は、発生時から 3 営業日以内の復旧を行うこと。

システムリソースの高負荷や低速度化等によるサービス障害などの発生時については、本市との SLA 締結時に検討すること。

5 ワンコイン浸水センサーの可視化・広域利用検討

市内に設置したワンコイン浸水センサー及び近隣都市に設置されたセンサーの可視化を行い、収集データの都市間連携の可能性について調査すること。

(1) ワンコイン浸水センサーの可視化

国土交通省ワンコイン浸水センサー実証実験に使用したセンサーについて可視化を行うこと。

市外設置分については、本市と他都市と協議・調整し、関係者の同意を得て取り進めること。

(2) プラットフォームの広域利用検討

ワンコイン浸水センサーにて取得したデータはプラットフォームへ適切に格納しデータの可視化を行うこと。データの都市間の取り扱いについては、協議の上決定すること。なお、詳細は市の指示に従うこと。

①ワンコイン浸水センサーの取得データのプラットフォームへの連携

②都市間の浸水データの取り扱い方法の調整と実装

③浸水データの可視化と可視化についての市町村間の調整と実装

6 センシング技術による人流・モビリティのデータ活用

令和4年度に取得した、加古川駅や東加古川駅周辺等の人流やモビリティデータについて、プラットフォームと連携するとともに、ダッシュボードでの可視化並びにGIS分析について提案を行うこと。これにより、市内の都市活動を把握するとともに、加古川駅周辺の賑わい創出等の検討に活用する。なお、本検討は市街地整備課が実施する「加古川駅周辺エリアビジョン策定業務」との連携を図ること。

- ・ 令和4年度に設置したAIカメラの取得データを活用した人流及び車流のダッシュボード可視化(プラットフォームとの連携)、GIS分析による都市活動把握
- ・ 令和4年度に導入したシェアサイクル、高齢者見守り自転車の利用データの分析・検証、利用促進策の検討
- ・ 上記収集データの3D都市モデルへの重畳・分析
- ・ デジタルサイネージ等を活用した加古川駅利用者の利便性向上策の検討

7 広域見守りサービスの実装に向けた機能強化・サービススキーム構築

全国的な人口減少や超高齢社会の到来に伴い、地域の見守りをはじめとする地域防犯活動の維持や、認知症の恐れのある高齢者の徘徊行動への対応が喫緊の課題となっており、本市では見守りサービス広域化の取組を実施してきたところであり、共通見守り検知アプリの共同利用の可能性について調査すること。

(1) 共通見守り検知アプリの検証（広域実証）

他都市と協議・調整し、別途契約において構築する共通見守り検知アプリの検証を実施する。検知データは地図上に可視化するとともに、境界を越えた検知状況（市内外での検知状況）を把握するなど、検証結果について他都市にフィードバックすること。

現在稼働中のかこがわアプリから共通見守りサービスに移行するに当たっての利用者の周知など、導入に向けた支援を実施すること。

(2) 共通見守りサービス利用規約等の整備

令和6年度より様々な都市において共通見守り検知アプリを展開するため、共通見守りサービス利用規約等の作成を行うこと。

必要に応じて広域での対応方針の検討を行い、都市間共同利用の実現性（共通見守りアプリ管理サーバーの低廉化の可能性含む）について評価を実施すること。

(3) GPS見守りサービスとの機能評価

GPS見守りサービス機器を数台導入し、BLEタグを利用した共通見守りサービスとの機能評価を実施し取りまとめること。

(4) 見守りサービス事業者との定例会議の開催

令和6年度からの広域見守りサービスの実装に向けて、データ管理・連携方法（個人情報配慮）等の技術面や、サービス利用規約等をはじめとする運用面での協議・調整事項については、見守りサービス事業者との定例会議を開催し、関係者間の調整を図ること。さらに、見守りタグ検知データの外部提供など更なるデータ活用の可能性なども模索すること。なお、定例会議の開催頻度・方法については、関係者と協議の上取り決めること。

8 プラットフォームの共同利用調査

今後、プラットフォームを複数都市間で共同利用（マルチテナント化）が展開可能であるかを調査し、必要に応じた対応方針の検討を行い、都市間共同利用の実現性（プラットフォーム運用保守に係る経費の低廉化の可能性含む）について評価を行うこと。

9 本業務の内容

今回の委託業務においては、下記を本業務の実施範囲とする。

(1) プラットフォームの機能要件の詳細定義

現在運用しているプラットフォームの棚卸しを行い、具備されている機能・サービス、格納されているデータ及び次期プラットフォームに今後導入するデータの整理及び機能要件の詳細を定義し、必要なプラットフォームの機能及びリソースの洗い出しを行うこと。

要件定義においては、加古川市情報セキュリティポリシー、加古川市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例、加古川市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例施行規則、加古川市電子計算機処理データ保護管理規程等に準拠し、情報の機密性やデータの保護に十分に留意すること。

(2) プラットフォームサービスの選定及び設計

プラットフォームは FIWARE などのオープンソースを活用するなど、相互運用性やオープン性を確保したものとし、その基盤となるパブリッククラウド等について必要なサービスを選定し提案すること。

次期プラットフォームのシステム関係図及びデータフロー図を作成するとともに、入出力するデータ容量や流量、セッション数、アプリケーションサービスへのアクセス数、データ更新頻度などを想定しつつ、最適な各機能のプランを選択し、料金シミュレーションを実施すること。

(3) プラットフォームの実装

次期プラットフォームの詳細設計等について合意が得られた段階から、システムの構築、データ・アプリケーションサービスの移行を行うこと。

システム構築・移行にあたっては事前に WBS を設計し、随時進捗確認を実施するとともに、進捗に遅れが発生している場合は速やかに本市に報告を行うこと。

アプリケーションサービスの移行においては、サービス停止時間が極力少なくなるように考慮すること。

(4) テストの実施

各機能の実装が完了した段階で、稼働前に機能の単体テストや総合テスト、運用テストを計画し実行すること。

テスト項目としては、各単体システムの機能確認、外部入出力等の接続確認、システム負荷の確認、障害対応の確認などを想定する。

テストにおいては本市の職員も立ち合いの上、各機能の詳細を確認すること。

特にデータの準備・格納、データの加工・出力、アプリケーションサービスの動作については、実際のデータを用いて業務シナリオを設計し、実務に沿った形式で運用テストを実施すること。

データ演算結果やデータ出力形式、グラフ等の見やすさ、システムの処理時間・出力時間、運用負荷などについて詳細に確認を行うこと。

(5) トレーニングの実施

本市職員が効率的にシステム管理の業務を実施できるように、使用方法の研修を実施するとともに、運用開始段階においては本市からの操作方法の問い合わせにも対応をすること。

特に、データの格納や管理（新たなデータの入力・格納等含む）、アプリケーションサービスの運用については、本市の主要業務となるため、確実なトレーニングを行うこと。

なお、トレーニング対象となる本市の職員数は3名程度を想定している。

初期段階ではシステムリソースの負荷や課金額についても本市とともに監視を実施し、過剰な負荷や課金額にならないように注意を行うこと。

(6) ドキュメント類の整備

次期プラットフォームの稼働に合わせて、基本操作マニュアルやAPI等の技術仕様書、データカタログなどのドキュメント類を整備すること。

(7) 注意事項

受託事業者は、加古川市スマートシティ構想、見守りサービス等を活用した安全・安心のまちづくり、オープンデータ活用等の取組みをよく理解したうえで、本業務に従事すること。

プラットフォームの要件定義・設計、開発までを業務全体の範囲とし、受託事業者が運用保守までのライフサイクルにわたって責任をもって業務を実施すること。

受託事業者は、業務の履行を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ書面により本市の承諾を得た場合は、この限りでない。

クラウドサービスやその他アプリケーションサービス、ソフトウェア等の利用の権利を得ることも本業務の範囲とし、業務の概算見積においては利用料を含めて算出をすること。ただし、ソフトウェア等の契約主体については、本市の場合と受託事業者の場合が存在するが、本業務の契約時に協議の上決定すること。

10 業務実施体制

本業務を実施するにあたり、プラットフォームの設計や開発、保守・運用に精通した担当者による業務実施体制を構築することが求められる。そのために、以下のプロジェクト管理が実施できる体制を提案すること。

①プロジェクト責任者の配置

- ・プロジェクト管理能力を有する者を責任者として配置すること。

②定期的な報告会の実施

- ・設計から開発、運用まで本市への定期的な報告会を通じて、報告及び協議を行うこと。
- ・報告会の開催頻度等については、委託契約時に決定する。

③計画書の作成・提出

- ・スケジュールを含めたプロジェクト計画書を提出し本市と協議するとともに、プロジェクトの進捗にあたってはWBSを作成して管理を行うこと。
- ・進捗が遅れる場合は都度本市へ報告を行い、対応策を協議すること。

11 納品物

(1) 納品物

- ・本仕様書5～8における調査結果資料（広域展開するに当たり他都市に対し予算化が必要である場合、他都市に展開する資料については、7月ごろに概算額を提示し、9月末に確定させること）
- ・「9. 1（6）ドキュメント類の整備」に指定したドキュメント類
- ・プロジェクト管理に関する資料（WBSなど）
- ・作業進捗報告書
- ・その他、必要に応じて指示する成果物（機能情報関連図、業務フロー図、業務処理定義書、システム機能関連図、システム間関連図、インターフェース一覧、プラットフォームの構成図、ユーザー権限一覧等）
- ・受託者は、上記についてとりまとめ、報告書を作成すること。なお、調査結果資料は公表することを前提に個人情報等の取扱いに留意して作成すること。
- ・完成したシステムの所有権、著作権、二次的な利用権は本市に帰属することを原則とする。

(2) 提出時期

- ・令和6年3月29日（金）
- ・「4 次期プラットフォーム構築業務」については、令和5年12月28日（木）

(3) 納入場所

加古川市企画部政策企画課スマートシティ推進担当